

安全データシート

作成日 2019 年 8 月 1 日

1.製品及び会社情報

製品名	酢酸アミール
会社名	東工業株式会社
住所	東京都中央区東日本橋 2-16-7 ANNI 東日本橋ビル 6 F
担当部署	八潮工場
住所	埼玉県八潮市木曽根 7-4-4
電話	048-996-9235
FAX	048-997-2597
原料メーカー	大伸化学株式会社（酢酸アミール SW）

2.危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性	爆発物	分類対象外
	可燃性又は引火性ガス	分類対象外
	エアゾール	分類対象外
	支燃性又は酸化性ガス	分類対象外
	高圧ガス	分類対象外
	引火性液体	区分 2
	可燃性固体	分類対象外
	自己反応性化学品	分類対象外
	自然発火性液体	区分外
	自然発火性固体	分類対象外
	自己発熱性化学品	区分外
	水反応可燃性化学品	分類対象外
	酸化性液体	分類対象外
	酸化性固体	分類対象外
	有機過酸化物	分類対象外
	金属腐食性化学品	区分外

健康に対する有害性	急性毒性（経口）	区分外
	急性毒性（経皮）	区分外
	急性毒性（気体）	分類対象外
	急性毒性（蒸気）	区分 4
	急性毒性（粉じん又はミスト）	区分 4
	皮膚腐食性及び皮膚刺激性	区分外
	眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	区分 2
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	区分外
	生殖細胞変異原性	区分外
	発がん性	区分外
	生殖毒性	区分 1 B
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分 2 (神経、視覚器、全身)
		区分 3 (気道刺激性、麻酔作用)
	特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分 2 (神経、視覚器)
	吸引性呼吸器有害性	区分外
環境に対する有害性	水生環境急性水生毒性	区分外
	水性環境慢性水生毒性	区分外
	オゾン層への有害性	区分外

ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語

危険有害性情報

危険

引火性の高い液体及び蒸気。
 吸入すると有害（神経、蒸気、ミスト）。
 強い眼刺激。
 生殖能または胎児への悪影響のおそれ。
 呼吸器への刺激のおそれ、または、眠気またはめまいのおそれ。

長期にわたる又は反復ばく露による臓器（神経、視覚器）の障害のおそれ。

注意書き【安全対策】 すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。
火気のある場所、火花や静電気を発生するもの、高温熱源等の付近では、絶対に使用しないこと。

また、電気設備や電気機器は防爆構造とし、機器類は全てアースをすること。

静電気対策を行い、帯電防止作業服、静電安全靴等を着用すること。

取扱い作業場所では、密閉設備又は局所排気装置を設けて、十分に換気を行うこと。

保護手袋、保護眼鏡、保護面等、保護具を着用すること。

ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

中身を容器から出し入れする場合は、周囲にこぼれないように十分注意すること。

取扱い後は手洗い、うがい等を行うこと。

環境への放出を避け、容器を密閉しておくこと。

指定された用途以外（シンナー遊び等）には使用しないこと。

【緊急時対応】 火災の場合には適切な消化方法をとること（粉末、炭酸ガス、泡、等）。

漏洩の場合には、速やかに適切な方法で回収すること。

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

ばく露又はその懸念がある場合、気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。

コンタクトレンズを容易に外せる場合は外して洗うこと。

眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。

皮膚又は毛髪に付着した場合、直ちに、全ての汚染された衣類を脱いで取り除き、多量の水と石鹼で洗うこと。

汚染された保護衣を再使用する場合には洗濯すること。

皮膚刺激があれば、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合、無理して吐かせないこと。

直ちに医師の診断、手当てを受けること。

【保管】 容器を密閉して涼しく換気の良いところで施錠して保管する

こと。

【廃棄】 内容物や容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄業者に業務委託すること。

3.組成及び成分情報

製品区別

混合物

	含有量		既存化学物質番号	C A S No.	化審法
メタノール	0.1～5	%	2-201	67-56-1	対象外
酢酸エチル	80～90	%	2-726	141-78-6	対象外
酢酸ノルマルブチル	0.1～5	%	2-731	123-86-4	対象外
酢酸イソペンチル	0.1～5	%	2-733	123-92-2	対象外
アセトン	5～10	%	2-542	67-64-1	対象外

4.応急処置

吸入した場合

新鮮な空気のある場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

医師の診断、手当てを受けること。

気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

皮膚に付着した場合

汚染された衣類を脱ぐこと。

皮膚を速やかに洗浄すること。

多量の水と石鹼で洗うこと。

皮膚刺激があれば、医師の診断、手当てを受けること。

汚染された保護衣を再使用する場合には洗濯すること。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。

コンタクトレンズを着用していて、容易に外せる場合は外すこと。

その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。

この液体は、肺に入ると化学性肺炎の危険が増すので、吐き出させてはならない。

医師の診断、手当てを受けること。

気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

予想される急性症状及び

遅発性症状	吸入した場合	咳、めまい、し眠、頭痛
	皮膚に接触した場合	皮膚の乾燥、発赤
	眼に入った場合	発赤、痛み、かすみ眼
	飲み込んだ場合	咳、めまい、し眠、頭痛
最も重要な兆候及び症状	有用な情報なし	
応急措置をする者の保護	火気に注意する。有機溶剤用のマスクがあれば、着用する。	

5.火災時の措置

消化剤	小火災	二酸化炭素、粉末消化剤、散水、耐アルコール性消化剤
	大火災	散水、噴霧水、耐アルコール性消化剤
使ってはならない消化剤	棒状注水 散水によって逆に火災が広がるおそれがある場合には、上記に示す消火剤のうち、散水以外の適切な消化剤を利用すること。	
特有の危険有害性	熱、火花、火炎で容易に爆発する。 加熱により容器が爆発するおそれがある。 火災によって刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある。 引火性の高い液体及び蒸気。	
特有の消化方法	引火点が極めて低い。 散水以外の消化剤で消化の効果がない大きな火災の場合には散水する。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。 消化後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。	
消火を行う者の保護	消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。	

6.漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置	漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 直ちに全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立ち入りを禁止する。 作業者は適切な保護具を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。 適切な保護衣を着けていないときは、破損した容器あるいは
---------------------------	---

		漏洩物に触れてはいけない。 漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い不浸透性の保護衣を着用する。 風上に留まる。 低地から離れる。 密閉された場所に立入る前に換気する。
環境に対する注意事項		河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。 環境中に放出してはならない。
回収、中和	少量の場合	乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる容器に回収する。 吸収したものを集めるとき、清潔な帯電防止工具を用いる。
	大量の場合	盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。 散水は、蒸気濃度を低下させる。しかし、密閉された場所では燃焼を抑えることができないおそれがある。
封じ込め及び浄化の方法・ 機材		危険でなければ漏れを止める。 漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。 蒸気抑制泡は蒸気濃度を低下させるために用いる。
二次災害の防止策		すべての発火源を速やかに取り除く（傍らでの喫煙、火花や火炎の禁止）。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7.取扱い及び保管上の注意

取扱い	技術的対策	「8.ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
	局所排気・全体換気	「8.ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。
安全取扱い注意事項		すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。 接触、吸入又は飲み込まないこと。 眼にいれないこと。

保管		取扱い後はよく手を洗うこと。
		屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
		この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
		環境への放出を避けること。
	接触回避	「10.安定性及び反応性」を参照。
保管	技術的対策	保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。
		保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。
		保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。
		保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設けること。
		保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。
	保管条件	熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。
		酸化剤から離して保管する。
		容器は直射日光や火気を避けること。
		容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。
		施錠して保管すること。
	混触危険物質	「10.安定性及び反応性」を参照。
	容器包装材料	消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8.ばく露防止及び保護措置

内容成分	管理濃度		許容濃度
	PPm	日本産業衛生学会	ACGIH
メタノール	200	200	200
酢酸エチル	200	200	400
酢酸ノルマルブチル	150	100	150
酢酸イシペンチル	50	100	100
アセトン	500	200	500

設備対策	蒸気の発生源や取扱い作業場所には、密閉系設備または局排気装置等を設ける。
------	--------------------------------------

		防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
保護具	呼吸器の保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
	手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
	眼の保護具	適切な眼の保護具を着用すること。(保護眼鏡)
	皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣、顔面用の保護具を着用すること。
衛生対策		取扱い後はよく手を洗うこと。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

9.物理的及び化学的性質

物理的状态、形状、 色など	透明な液体
臭い	溶剤臭
pH	中性
融点・凝固点	-82℃以下
沸点・初留点及び 沸騰範囲	56～77℃
引火点	-6.5℃
爆発範囲	下限 2.2VOL%、上限 12.8VOL%
蒸気圧	24,100 Pa (20℃)
蒸気密度 (空気 = 1)	3.0
密度	0.888 g /cm ³ (20℃)
溶解度	水に溶解する成分を含有する。 有機溶剤に溶解する。
自然発火温度	427℃以上

10.安定性及び反応性

安定性	通常 of 取扱いにおいては安定である。 加熱により発火する。 流動、攪拌などにより、静電気が発生することがある。
危険有害反応可能性	強酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。
避けるべき条件	加熱、高温
混触危険物質	強酸化剤、強酸、強アルカリ
危険有害な分解生成物	加熱分解、燃焼により一酸化炭素、二酸化炭素を生じる。

11.有害性情報

急性毒性（経口）	区分外
急性毒性（経皮）	区分外
急性毒性（気体）	分類対象外
急性毒性（蒸気）	区分4 吸入すると有害（蒸気）
急性毒性（粉じん又はミスト）	区分4 吸入すると有害（ミスト）
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	区分外
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	区分2 強い眼刺激
呼吸器感作性	分類できない
皮膚感作性	区分外
生殖細胞変異原性	区分外
発がん性	区分外
生殖毒性	区分1B 生殖能または胎児への悪影響のおそれ
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分2 臓器（神経、視覚器、全身）障害のおそれ
	区分3 呼吸器への刺激のおそれ、または眠気またはめまいのおそれ
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分2 長期にわたる又は反復ばく露による臓器（神経、視覚器）の障害のおそれ
吸引性呼吸器有害性	区分外

12. 環境影響情報

生態毒性	
水生環境急性水生毒性	区分外
水生環境慢性水生毒性	区分外
オゾン層への有害性	区分外

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合はそこに委託して処理する。廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託す
-------	--

汚染容器及び包装

る。

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14.輸送上の注意

国際規制	海上規制情報	IMO の規定に従う。
	UN No.	1263
	Proper shipping name	PAINT RELATED MATERIAL
	CLASS	3
	Packing group	II
	Marine pollutant	NOT applicable
	航空規制情報	ICAO/IATA の規定に従う。
	UN No.	1263
	Proper shipping name	PAINT RELATED MATERIAL
	CLASS	3
	Packing group	II
国内規制	陸上規制情報	消防法、道路法の規定に従う。
	海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
	国連番号	1263
	品名	塗料関連物
	クラス	3
	容器等級	II
	航空規制情報	航空法の規定に従う。
	国連番号	1263
	品名	塗料関連物
	クラス	3
	容器等級	II
特別の安全対策		危険物は当該危険物が転落し、又は危険を収納した運搬用機が落下し、転倒もしくは破損しないように積載すること。
		危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬すること。
		危険物の運搬中、危険物が著しく漏れる等災

害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずるとともに、もよりの消防機関その他の関連機関に通報すること。

輸送に関しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

食品や、飼料と一緒に輸送してはならない。

重量物を上積みしない。

移送時にイエローカードの保持が必要。

15.適用法規

消防法

危険物 第 2 条 第 4 類 第一石油類（非水溶性液体） 危険等級Ⅱ

労働安全衛生法

施行令第 18 条（名称等を表示すべき危険物及び有害物）

施行令第 18 条の 2（名称等を通知すべき危険物及び有害物）

施行令別表第 1 危険物（引火性のもの）

有機則 第 2 種有機溶剤

毒物劇物取締法

非該当

船舶安全法

危規則 第 3 条 危険物 告示別表第 1（引火性液体）

航空法

施行規則 第 194 条 危険物 告示別表第 1（引火性液体）

悪臭防止法

施行令 第 1 条 悪臭物質（酢酸エチル）

大気汚染防止法

施行令 第 17 条 特定物質（メタノール）

化審法（PRTR 法）

非該当

16.その他の情報

その他

本書の内容は、法規改正、新しい知見や情報入手、試験等により改訂されることがあります。記載内容は、現時点で入手できた資料や文献等の情報に基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては如何なる保証をなすものではありません。

全ての化学製品には、未知の危険性や有害性が有り得るため、取扱いには細心の注意が必要です。

本書には通常危険性や有害性について記載してありますが、記載内容以外の危険性や有害性が存在しないことは保証できません。

記載事項は通常取扱いを対象としたものであり、特殊な取扱いをする場合には、新たに用途、用法に適した安全策をご実施の上、取扱い願います。